

# 令和2年度の主な取組予定について

## 「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針(案)」に基づく令和2年度の取組予定

■：協議会全体の取組

○：令和2年度から実施    継続：令和元年度(以前)から実施  
 済：令和元年度までに完了    ー：令和2年度は実施しない    検討中：検討中

取組番号	取組内容	目標時期	大津市	甲賀市	彦根地方気象台	滋賀県	近畿地整
------	------	------	-----	-----	---------	-----	------

### 1)円滑かつ迅速な避難のための取組

#### ①情報伝達、避難計画等に関する事項

1	出水期前に協議会においてホットラインの連絡体制を確認	引き続き実施	継続	継続	継続	継続	継続
2	土砂災害に関するホットラインを構築	H30年6月	済	済		継続	
3	毎年、出水期前に協議会において、市等関係機関と水害対応タイムラインを確認	H30年度から順次実施	継続	継続	継続	継続	継続
4	土砂災害警戒情報発表の判断基準（CL）の見直しを継続的に行う	引き続き実施			継続	継続	
5	土砂災害警戒区域や浸水想定区域の見直しに合わせて、「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」に基づくタイムラインを作成	R3年度	ー	ー	ー	ー	ー
6	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善（活用訓練等の実施）	引き続き実施	ー	継続			
7	地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知	引き続き実施				継続	
8	平成29年度に基礎調査を完了した、H15公表の土砂災害危険箇所に対する土砂災害警戒区域等の指定を完了	H30年度				済	
9	新たに判明した土砂災害リスク箇所について、基礎調査を完了し公表	R1年度				○	
10	土砂災害警戒区域の更新・公表	順次実施				継続	
11	毎年協議会の場において、水害および土砂災害の危険性周知について情報共有	H30年度から順次実施	継続	継続	継続	継続	継続
12	防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト（SISPAD）の運営・更新	引き続き実施				継続	
13	避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等	引き続き実施	継続	継続			
14	住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信	引き続き実施			継続		継続
15	避難情報を各世帯へ確実に届けるため、音声放送端末機を設置	引き続き実施		継続			
16	土砂災害警戒情報について、プッシュ型しらがメールの利用を促進	引き続き実施			継続	継続	
17	要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認	引き続き実施	継続	継続	継続	継続	継続
18	避難誘導マニュアルの作成	H30年度から順次実施	ー	継続		○	

## 「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針(案)」に基づく令和2年度の取組予定

■: 協議会全体の取組

○: 令和2年度から実施    継続: 令和元年度(以前)から実施  
 済: 令和元年度までに完了    -: 令和2年度は実施しない    検討中: 検討中

取組番号	取組内容	目標時期	大津市	甲賀市	彦根地方気象台	滋賀県	近畿地整
<b>② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</b>							
19	琵琶湖、瀬田川上流の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図の公表	H30年度				済	済
20	大戸川の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図の公表	H30年度				済	
21	想定最大規模の外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表(琵琶湖、瀬田川上流、大戸川)	H30年度から順次実施				継続	済
22	水のめぐみ館「アクア琵琶」、ウォーターステーション琵琶を拠点とした防災意識向上に資する住民連携イベント等の啓発活動の実施	引き続き実施					継続
23	大学ボート部等の瀬田川水面利用者との連携や湖岸の観光集客施設を活用した防災意識向上の啓発活動の実施	H30年度から順次実施	検討中		検討中	検討中	検討中
24	地先の安全度マップの更新・公表	R1年度				○	
25	想定最大規模の洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定等に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新および周知	順次実施	マップは更新済 全戸配布はR3予定	浸水想定区域変更に伴いマップ更新 予定(R3予定)			
26	地先の安全度マップによる浸水リスクの公表ならびに、流域治水条例による想定浸水深の設定	引き続き実施				継続	
27	水害履歴調査結果の公表	引き続き実施				継続	
28	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	引き続き実施	継続	○	継続	継続	継続
29	作成された防災教育に関する指導計画を協議会の関連市における全ての学校に共有	H30年度から順次実施	-	○		○	済
30	県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールの実施	引き続き実施				継続	
31	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成及び支援結果について協議会等の場で共有	R1年度から順次実施				済	済

### ③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

32	危機管理型水位計配置計画に基づいて順次整備	近畿地整: H30年度 県: R2年度				○	済
33	河川監視用カメラの情報共有(配置計画の検討・見直し)	引き続き実施		継続		継続	
34	水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施及び洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進	R1年度					済
35	中小河川における簡易な方法(簡易水位計・量水標等)も活用した河川水位等の情報提供	引き続き実施				継続	

## 「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針(案)」に基づく令和2年度の取組予定

■: 協議会全体の取組

○: 令和2年度から実施    継続: 令和元年度(以前)から実施  
 済: 令和元年度までに完了    -: 令和2年度は実施しない    検討中: 検討中

取組番号	取組内容	目標時期	大津市	甲賀市	彦根地方気象台	滋賀県	近畿地整
------	------	------	-----	-----	---------	-----	------

### 2) 的確な水防、土砂災害防止活動のための取組

#### ① 水防体制の強化に関する事項

36	重要水防箇所等について、5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検	H30年度から 順次実施	-	検討中		継続	
37	水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施	H30年度から 順次実施	継続	継続		継続	継続
38	協議会の場において、水防(消防)団員、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報について検討の上実施	H30年度から 順次実施	検討中	検討中		継続	
39	自主防災組織の活用・強化 (組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	継続	継続			
40	水防技術に関する勉強会の実施	引き続き実施	継続	検討中			
41	毎年、水防研修・水防訓練を実施	引き続き実施	継続	継続		継続	
42	毎年、土砂災害を対象とした各市主催の訓練および県・市間の情報伝達訓練を実施	引き続き実施	継続	継続		継続	
43	協議会の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容について検討	H30年度から 順次実施	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中

#### ② 市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

44	浸水想定区域内の市庁舎や災害拠点病院等に関する情報提供	H30年度から 順次実施				○	済
45	浸水想定区域内の施設管理者への情報伝達体制・方法検討	H30年度から 順次実施	検討中	検討中			
46	市庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報と対策の実施状況の共有	H30年度から 順次実施	検討中	検討中			

### 3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

47	河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有	引き続き実施				継続	継続
48	緊急時に迅速かつ確実な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成	H30年度から 順次実施				継続	済
49	浸水被害軽減地区を指定する際に参考となる土地に係る情報提供	H30年度から 順次実施				済	県で実施済
50	水防管理者による浸水被害軽減地区の指定及び複数市に影響がある地区の課題共有と、連携した指定	R1年度から 順次実施	-	-			

## 「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針(案)」に基づく令和2年度の取組予定

■: 協議会全体の取組

○: 令和2年度から実施    継続: 令和元年度(以前)から実施  
 済: 令和元年度までに完了    -: 令和2年度は実施しない    検討中: 検討中

取組番号	取組内容	目標時期	大津市	甲賀市	彦根地方気象台	滋賀県	近畿地整
<b>4) 河川管理施設、土砂災害防止施設の整備等に関する事項</b>							
51	瀬田川洗堰下流の改修を実施 ○河道掘削	引き続き実施					継続
52	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく県管理河川の改修を実施 ○護岸、河道掘削 ○築堤、護岸、河道掘削 ○河川計画検討	引き続き実施				継続	
53	「大津土木事務所管内維持管理計画」、「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施				継続	
54	・土砂災害防止施設の整備 ○砂防事業 ○急傾斜事業 ○市急傾斜事業	引き続き実施	継続	未実施		継続	
55	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく堤防強化対策を実施 (草津川) 上田上桐生町	引き続き実施				継続	
56	河川管理者が設置している樋門について、無動力化や新たな操作委託先について検討	引き続き実施					検討中

### 5) 減災・防災に関する取組および支援

57	瀬田川地域安全協議会の運営により市の取組を支援	引き続き実施				継続	
58	水害に強い安全安心なまちづくり推進事業等により安全な住まい方を支援	引き続き実施				継続	
59	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施	引き続き実施	検討中	検討中		継続	
60	土地利用規制の取組を実施(1/10、50cm市街化編入しないなど)	引き続き実施				継続	
61	特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	引き続き実施	検討中	検討中		継続	
62	地域におけるタイムライン等の作成を支援	引き続き実施	検討中	検討中		継続	
63	各戸での雨水貯留対策に対し支援	引き続き実施	継続				

# 防災教育の促進について

瀬田川地域安全協議会

野洲川地域安全懇談会において、防災教育のモデル校の候補を募集

防災教育のモデル校：栗東市立 葉山小学校

野洲川地域安全協議会とモデル校で連携し、指導計画等を作成



作成した指導計画等は協議会に関連する全ての市へ共有

令和2年度

改訂された新学習指導要領に基づく防災教育として各学校にて授業を実施

■ 令和2年度から小学校で全面実施される新学習指導要領改正のポイント

・自然災害に関する内容が充実され、「地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること」が求められる。

# 水のめぐみ館「アクア琵琶」、ウォーターステーション琵琶を拠点とした防災意識向上に資する住民連携イベント等の啓発活動

- 毎年、夏・冬にアクア琵琶とウォーターステーション琵琶で「水辺の匠」イベントを実施し、防災に関する啓発活動を実施。

令和2年度の水辺の匠の予定  
 夏： 7月〇日（土）、〇日（日）  
 冬： 12月〇日（日）



令和元年度7月20日開催の水辺の匠の様子

**水辺の匠**  
 楽しい体験が盛りだくさん！  
 夏休みの始まりは水辺の匠で盛り上がりよう！

ウォーターステーション琵琶・アクア琵琶

JR石山駅より京阪バス大石小学校行・南郷洗堰バス停下車徒歩5分

◆ 公共交通をご利用ください。  
 ◆ お車は、隣の南郷水産センター駐車場（有料）をご利用ください。  
 ◆ 荒天により中止の場合は、WS琵琶HPにてお知らせします。

ウォーターステーション琵琶  
 〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-2-2  
 TEL.077-536-3520  
 受付時間9:00～17:00（毎週火曜休館）

**7/20±21**  
 時間/9:30～16:00  
 （20日のオープニングセレモニーは9:15～）

主催：ウォーターステーション 琵琶湖の会・琵琶湖河川事務所（アクア琵琶）  
 後援：滋賀県・滋賀県教育委員会・大津市・大津市教育委員会（びわ湖鉄道）  
 協力：滋賀県立琵琶湖博物館・琵琶湖センター（水辺に学ぶネットワーク）

この事業は、「(公財)琵琶湖・滋湖水質保全機構」「琵琶湖・滋湖こども市民館生活活動館」を受けて実施しています。

# 河川情報発信等の改善

## 彦根气象台、琵琶湖河川事務所、滋賀県

### 1. 決壊・越水等の確認と洪水予報の発表

河川監視カメラ、水位計の増設等による洪水監視体制の強化

- ・簡易型カメラ、危機管理型水位計の増設(R2年度内)
- ・越水・決壊等検知センサーの技術開発(R2年度～)

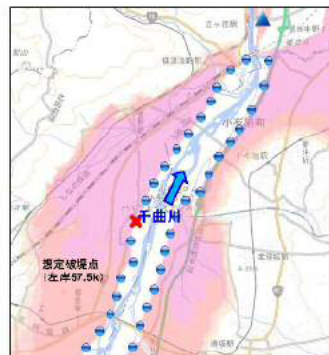
(対応案)



氾濫の危険性が高く、重要施設や人家への影響が大きい箇所への河川監視カメラ、水位計の増設等により洪水監視体制を強化

氾濫発生が想定される箇所では洪水予報文を事前に用意(R2.6)

(対応案)

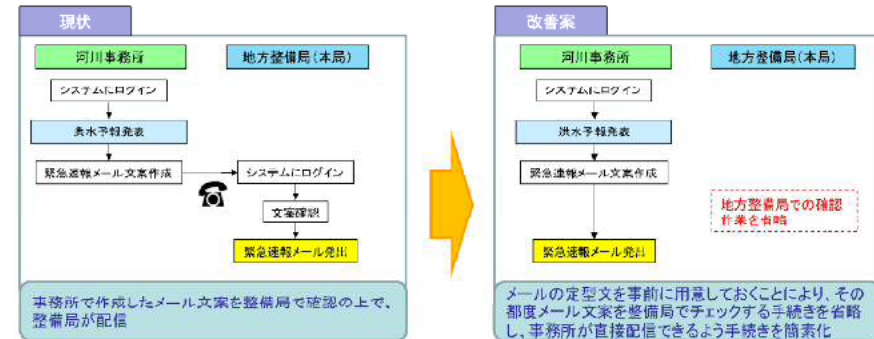


破堤点ごとの浸水想定図を事前に準備しておき、氾濫発生時には洪水予報文に別紙で添付

### 2. 緊急速報メールによる河川情報提供

メール配信手続きの簡素化

- ・メールの定型文を事前に用意しておくことで、整備局での確認手続きを省略し、事務所からメールを直接配信(R2.6～)



メール文章の改善

- ・危機感が伝わる簡潔なメール文に改善(R2.6)

改善案

文章を簡潔にするとともに、重要な情報から順に記載

【レベル4相当】  
氾濫発生の恐れ  
警戒レベル4相当

多摩川が氾濫の恐れ

田園調布(大田区)付近で氾濫危険水位に到達、今後さらに水位が上昇し、氾濫が発生する危険があります

安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になるおそれがあります  
(国土交通省)

【レベル5相当】  
氾濫発生  
警戒レベル5相当

越辺川で氾濫が発生

東松山市正代地先、川越市平塚新田地先で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています

命を守るための適切な防災行動をとってください  
(国土交通省)



### 3. 大雨特別警報解除後の洪水に係る情報提供

切替時に今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を発表

- ・「解除」という言葉を「大雨警報に切替」に変更(R2.6～)
- ・今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を発表(R2.6～)
- ・本省庁等の合同会見などあらゆる手段で注意喚起(R2.6～)

**大雨特別警報の切替に合わせて「河川氾濫に関する情報」を発表**

今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を発表し、引き続き警戒が必要であること、大河川においてはこれから危険が高まることを注意喚起

河川名称	氾濫状況	今後の見込み
久野川 (北陸道県 富山県 砺波市)	氾濫中	水位上昇中
神通川 (北陸道県 富山県 砺波市)	氾濫中	水位上昇中
神通川 (北陸道県 富山県 砺波市)	氾濫中	水位上昇中

**メディア等を通じて住民へ適切に注意喚起**

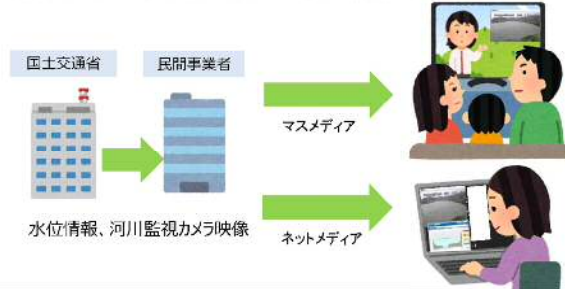
メディア等を通じて住民への適切な注意喚起を図るため、予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、SNSや気象情報等あらゆる手段で注意喚起を実施

### 民間事業者を通じた情報提供のための体制構築

- ・NHK、ヤフーに加え、協力事業者をさらに拡大(R2.6)

#### ○ 情報提供事業者の公募、拡大

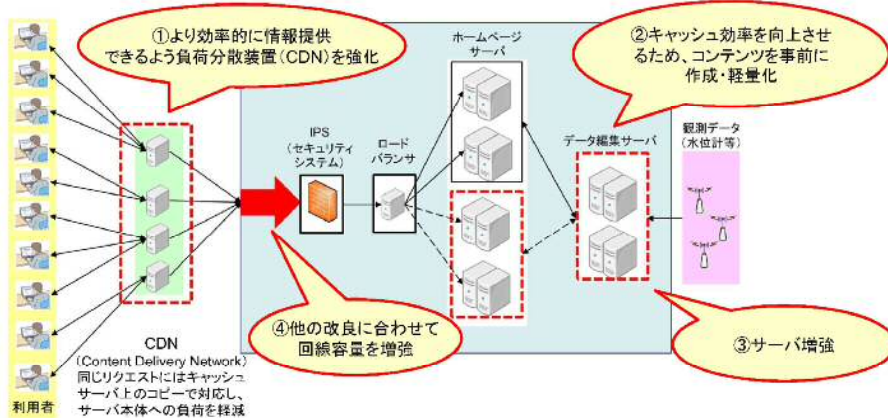
⇒ 水位情報や河川監視カメラ映像等を配信していただける民間事業者を募集し、マスメディア、ネットメディア等を通じて洪水時の緊急性・切迫性を広く情報発信する。



### 4. 河川・気象情報の提供の改善・充実

サイトを構築するシステムを強化、処理能力を向上

- ・通信回線やサーバ等の強化(R2.6)



### 平時からのメディアとの情報共有、解説資料の充実

- ・メディア等との勉強会、解説資料の配付(R2.6)
- ・分かりやすい防災用語検討委員会開催(R2.4～)

#### ○ 災害情報用語・表現の改善

⇒ 分かりやすい用語への見直しを行うため検討会を設置

#### ○ 読み仮名データベースの作成

⇒ 河川名、観測所名、地名などについて読み方を検索できるデータベースを作成

#### ○ メディア等への事前説明、勉強会の開催

⇒ メディア連携協議会等を活用し、地域に根ざした情報の提供について勉強会等を開催する

#### ○ 大雨時に利用可能なコンテンツを作成

⇒ メディアや気象キャスターが分かりやすく洪水の切迫性を視聴者に伝えるためのコンテンツを作成

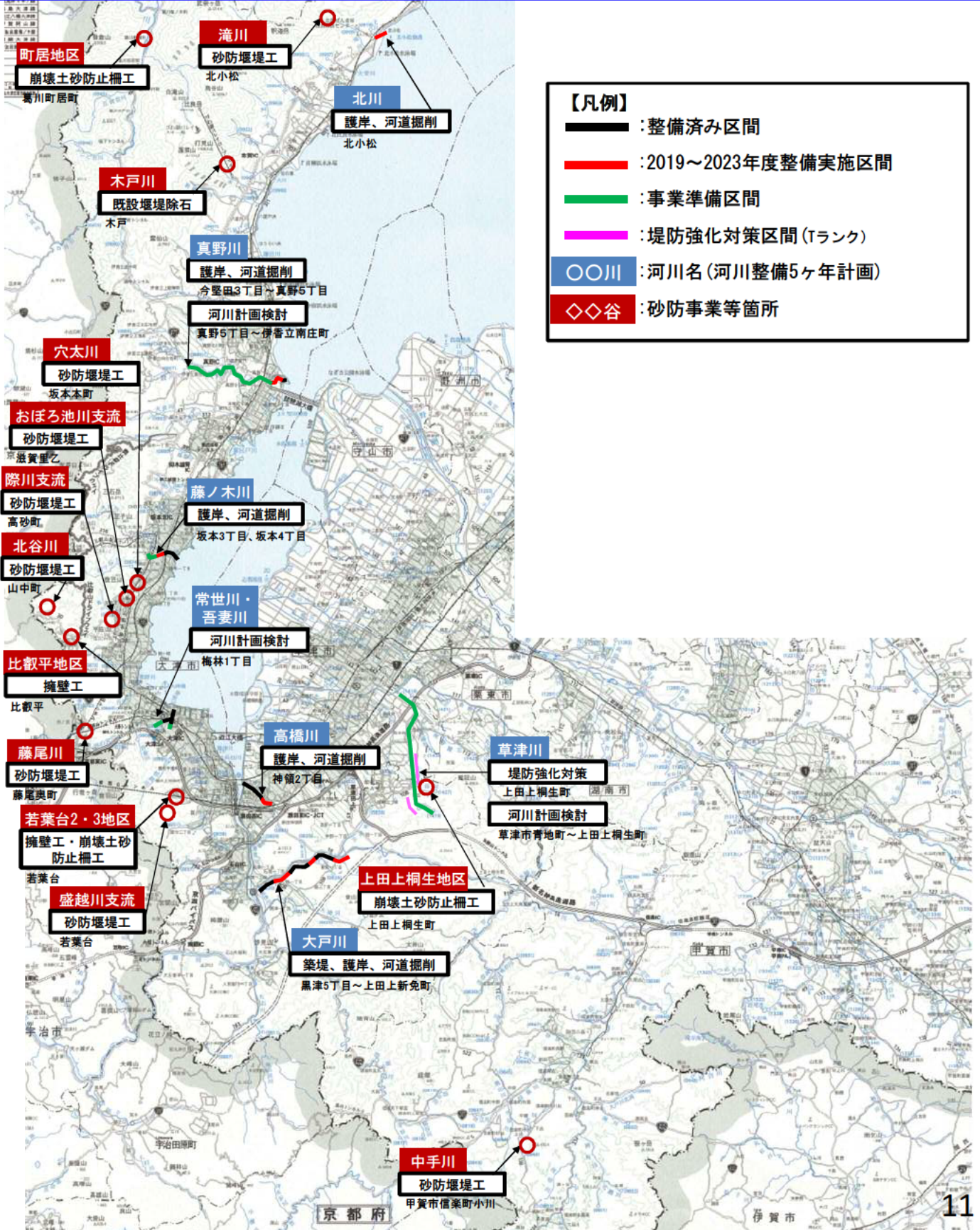


地方でのメディア協議会において連携と情報共有方法を検討



# 大津・信楽圏域におけるハード事業箇所

滋賀県



# 令和2年度ホットライン説明資料

瀬田川および大津・信楽圏域版

## 洪水予報河川・水位周知河川について

洪水予報河川： 瀬田川(関ノ津観測所・鳥居川観測所) … 国交省⇔大津市

水位周知河川： 大戸川(綾井橋観測所・大戸川旭橋観測所) … 滋賀県⇔大津市・甲賀市



## 水位観測局位置図



# ホットラインの具体的な運用(案)

河川管理者(国交省・滋賀県)	大津市・甲賀市	
水位・情報	双方向のホットライン	
氾濫危険水位 (レベル4水位)	危険度・現象の予測	市長 (危機管理監)
避難判断水位 (レベル3水位)	琵琶湖河川事務所長 土木事務所長	防災担当 課長
氾濫注意水位 (レベル2水位)	琵琶湖河川事務所長 土木事務所 河川砂防課長	
水防団待機水位 (レベル1水位)	水位情報・現象の予測	
		発令等
		避難勧告
		避難準備・ 高齢者等避難開始
		消防団が出動
		消防団が待機

### ホットラインの主な内容

- ◆ 現状到達水位、予想到達水位情報
- ◆ その時点で判明している河川の損壊箇所や浸水発生等の情報

水位(m)

水位の名称	発表される避難情報 ・警戒レベル(目安)	瀬田川		大戸川	
		関ノ津	鳥居川	綾井橋	大戸川旭橋
氾濫危険水位 (レベル4水位)	避難勧告 避難指示(緊急) 警戒レベル4	2.80	1.40	1.90	3.20
避難判断水位 (レベル3水位)	避難準備 ・高齢者等避難開始 警戒レベル3	2.60	1.30	1.60	2.70
氾濫注意水位 (レベル2水位)	消防団が出動	2.00	0.80	1.30	2.30
水防団待機水位 (レベル1水位)	消防団が待機	1.00	0.70	0.90	1.80
各水位から氾濫するまでの想定時間				避難判断水位から 90分   180分 <sup>15</sup>	

# 土砂災害に関するホットライン

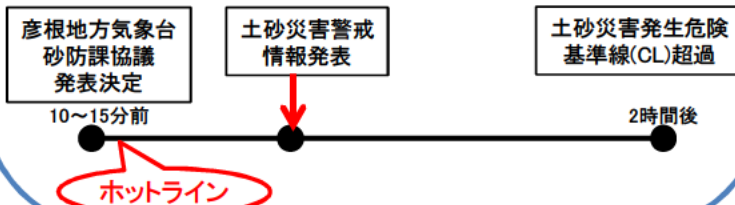
県		市	
情報	双方向のホットライン		発令等
土砂災害警戒情報の発表 〔警戒レベル4相当情報〕	砂防課長 (砂防職員)	防災部局 (※1)	避難勧告

※1 各市から報告のあった連絡先

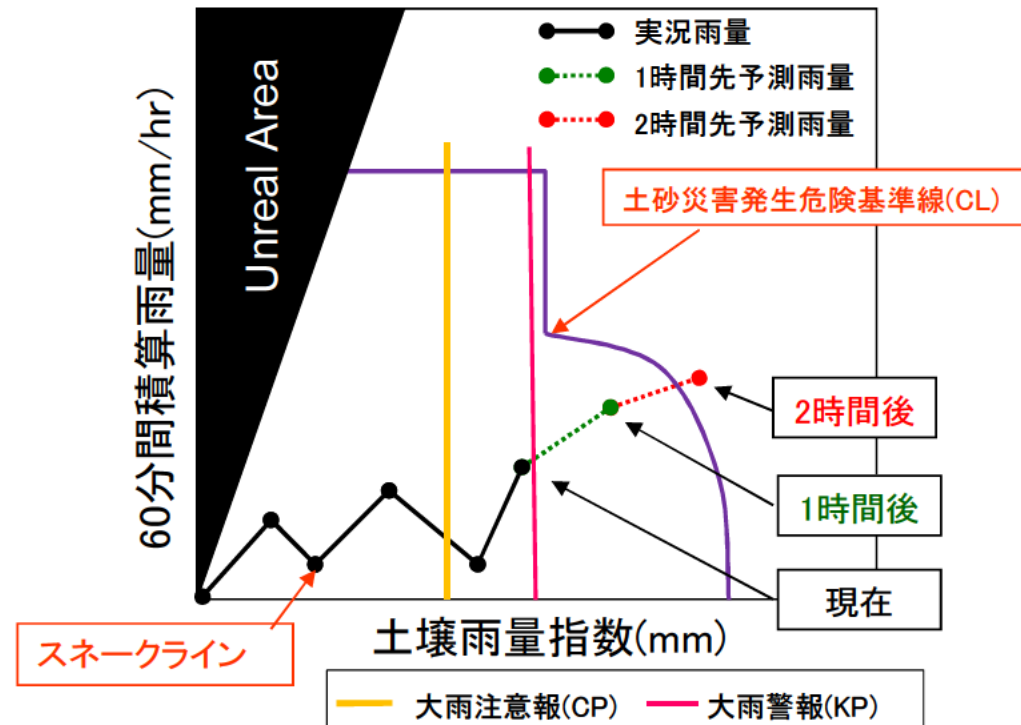
## ホットラインの主な内容

- ◆彦根地方气象台と砂防課が協議し、土砂災害警戒情報の発表が決定した時(正式発表の約10分前)
- ◆発表が決定した時点で、砂防課から該当する市のホットライン連絡先に、土砂災害警戒情報の発表について事前に電話連絡する。

※**2時間後**の予測雨量が土砂災害発生危険基準線(CL)を超過する場合、**土砂災害警戒情報を発表**



## ○ 土砂災害降雨判定図





# ホットライン・緊急速報メールの配信のタイミング

## ● 緊急速報メールの配信

河川名	基準観測所 (位置)	配信対象市町村
瀬田川	関ノ津 (大津市)	大津市
	鳥居川 (大津市)	
野洲川	野洲 (野洲市)	近江八幡市、草津市、 守山市、栗東市、 野洲市、湖南市

緊急速報メール配信  
④ 氾濫のおそれ  
⑤ 氾濫発生



(件名)  
氾濫のおそれ

(本文)  
警戒レベル4相当

瀬田川で氾濫のおそれ

関ノ津(大津市)付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります

自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります

(国土交通省)

プッシュ型配信  
配信内容【見本】

## ● 河川水位と洪水予報など



※ 水防警報は、瀬田川では関ノ津、野洲川では野洲観測所の水位を発令の基準にしています。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組 ～緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信～

○国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を実施。  
 ○瀬田川・野洲川では、平成29年5月1日から氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するための情報を配信。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

○洪水の緊急速報メール文章改善(令和2年出水期から運用開始予定)

- ・文章を短く(直接的な情報を有さない部分は削除)
- ・「氾濫危険水位」など専門用語は使用しない
- ・自治体からのメールとの違いを明確に

レベル4	レベル5破堤	レベル5越水
<p>(件名) 氾濫のおそれ</p> <p>(本文) 警戒レベル4相当</p> <p>瀬田川で氾濫のおそれ</p> <p>関ノ津(大津市)付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります</p> <p>自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>(件名) 氾濫発生</p> <p>(本文) 警戒レベル5相当</p> <p>瀬田川で氾濫が発生</p> <p>●●市●●地先(●●側)で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています</p> <p>命を守るための適切な防災行動をとってください</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>(件名) 氾濫発生</p> <p>(本文) 警戒レベル5相当</p> <p>瀬田川で氾濫が発生</p> <p>●●市●●地先(●●側)付近で河川の水が堤防を越えて住宅地などに押し寄せています</p> <p>命を守るための適切な防災行動をとってください</p> <p>(国土交通省)</p>